

MESSAGE

メッセージ



院長
藤崎 浩治

済生会は、1911年（明治44年）、明治天皇が「生活が苦しく、医療を受けられずにいる人々を救済するように」と発出された「済生勅語」を創立の起源として設立されました。現在、第6代総裁に秋篠宮皇嗣殿下を戴き、110年以上にわたり「施業救済の精神」という済生会の理念のもと、日本最大の社会福祉法人として医療・保健・福祉活動を展開しています。今日、済生会は以下の三つの目標を掲げています。

1. 生活困窮者を支援し、救済する（済〈すく〉う）
2. 医療を通じて地域の命（生〈いのち〉）を守る
3. 組織全体（会）で切れ目のない医療と福祉を提供する

当済生会宇都宮病院は、1942年（昭和17年）に宇都宮市で開院し、済生会の理念と目標のもと、「医療を通じて地域社会に貢献し、地域と共に進化する」ことを基本方針として、日々の診療に努めてまいりました。当院は徐々にその規模を拡大し、1981年（昭和56年）には栃木県救命救急センターを受託、1996年（平成8年）には現在の竹林町に移転し、644床を有する高度急性期病院として現在に至っています。

地域医療の基幹施設として、高度急性期医療、先進医療、救急医療、がんゲノム医療に加え、恵まれない方々のための無料低額診療、生活困窮者・性暴力被害者支援事業、病児保育事業などの福祉活動にも力を注いでまいりました。現在、当院には31診療科、約220名の医師、約1,600名の職員が在籍し、PET/CT、SPECT/CT、3T MRI、320ch MDCT、血管造影装置、放射線治療装置など最新の診療機器を導入しています。また、2019年（平成31年）1月には、ハイブリッド手術およびロボット支援手術が可能な手術室を増設しました。

さらに、新生児集中治療室（NICU/GCU）、高度集中治療室（ICU/CCU）、救急集中治療室（HCU）を備え、一般病床に加えて緩和ケア病棟やバースセンター（院内助産所）を設置し、総合的に地域医療へ貢献しています。2024年（令和6年）からは顕微授精を用いた生殖医療を開始し、周産期医療のさらなる充実を図っています。

当院は、救急医療と高度急性期医療を事業の中核として、救命救急センター、地域がん診療連携拠点病院、基幹災害拠点病院、地域周産期母子医療センターの指定を受け、地域中核病院としての役割を果たしております。また、健診部門における健康管理の促進や専門ドック、健診後のフォローアップの充実など、予防医療にも注力しています。さらに、入院サポートセンター（PFM）、外来化学療法センター、口腔ケア（歯科）を設置し、患者さんが安心して治療を受けられる環境を整えています。

現在、日本は超少子高齢化社会を迎え、高齢者医療の増加と大幅な人口減少が進行しています。急激な生活環境の変化や複雑化する疾病に対応するため、当院では「病院完結型医療」から「地域完結型医療」へ、すなわち「治す医療」から「治し癒す医療」への転換を目指し、地域の医療機関との連携を強化しております。地域の医療機関と共に進化し続けることが、当院の重要な役割であると考えております。

外来受診、入院、退院においては、地域の「かかりつけ医」や周辺病院と密接に連携し、退院支援と地域一体型の包括的なケアを推進してまいります。私たちは、安全で質の高い医療を継続的に提供するために、皆様の声に真摯に耳を傾け、研鑽を積みながら医療の質を高める努力を続けてまいります。

地域の皆様の命と暮らしに向き合いー必要なときに必要な医療を提供することーそれが、私たち済生会人の使命と考えています。患者さんから信頼され、そして愛される病院を目指し、職員一丸となって努力してまいります。今後とも何卒よろしくお願い申し上げます。

病院概要

名称	社会福祉法人 恩賜財団 済生会支部 栃木県済生会宇都宮病院
所在地	栃木県宇都宮市竹林町911-1
開設者	済生会支部 小林 健二
管理者	病院長 篠崎 浩治
病院種別	一般病院
標榜科	内科、脳神経内科、呼吸器内科、消化器内科、 循環器内科、血液・リウマチ科、糖尿病・内分泌内科、 腎臓内科、化学療法内科、小児科、外科、消化器外科、 呼吸器外科、整形外科、形成外科、脳神経外科、 心血管外科、耳鼻咽喉科、産婦人科、眼科、皮膚科、 泌尿器科、精神科、放射線科、放射線診断科、 放射線治療科、麻酔科、リハビリテーション科、 救急科、臨床検査科、病理診断科、歯科
許可病床数	644床
受託運営施設	栃木県救命救急センター 栃木県予防接種センター とちぎ性暴力被害者サポートセンター (とちエール)
併設施設	健診センター (人間ドック・健康診断)
専門病床	ICU/CCU 18床 NICU/GCU 19床 緩和ケア病棟 20床 特 別 病 棟 10床 バースセンター (院内助産所) 4床
医療外付常施設	レストラン・カフェ・コンビニエンスストア
附属施設	看護専門学校 地域型保育施設 うつのみやなでしこ保育園 病児保育施設 おはなほいくえん

沿革

昭和17年 5月	恩賜財団 済生会宇都宮仮診療所開設 (一条町)
昭和19年 8月	恩賜財団 済生会宇都宮病院開設 【病床数40床】(曲師町)
昭和20年 7月	戦災により病院焼失
昭和23年 6月	本館竣工【病床数42床】(旭町)
昭和26年 7月	乳児院開設
昭和27年 4月	准看護婦養成所開校
昭和32年 1月	総合病院の指定【病床数224床】
昭和42年 8月	特別養護老人ホーム「とちの木荘」開設
昭和56年 5月	救命救急センター開設【病床数532床】
昭和59年 4月	北館1階病棟開設【病床数544床】
平成 5年12月	新病院建築工事着工
平成 8年 5月	新病院開設【病床数644床】(竹林町)
平成 9年 6月	訪問看護ステーション「ほっと」開設
平成10年 5月	病院機能評価認定 (栃木県内初)
平成17年 6月	北館増築工事竣工
平成20年11月	バースセンター開設
平成22年 5月	西館増築工事竣工
平成23年 1月	電子カルテ稼働
平成26年 4月	DPC病院Ⅱ群 (現：特定病院群) 指定
平成27年 4月	地域型保育施設うつのみやなでしこ保育園 開園 病児保育施設おはなほいくえん 開園
平成29年 7月	南館A棟増築工事竣工
平成30年 8月	集中治療室移転 18床
平成31年 1月	手術室増設 13室
令和 2年10月	ドクターカー運行開始
令和 5年 3月	南館B棟増築工事竣工 保育園拡張工事竣工

医療機器・備品抜粋

診療放射線技術科

●CT装置	4台
●MRI装置	4台
●血管造影装置	3台
●画像解析装置	16台
●一般撮影装置	4台
●乳房撮影装置	2台
●透視撮影装置	2台
●SPECT装置	1台
●SPECT/CT装置	1台
●PET/CT装置	1台
●結石破碎装置	1台
●放射線治療装置	2台
●治療計画装置	5台
●CTシミュレーター装置	1台

腎センター

●RO水処理装置	1台
●透析液供給装置	1台
●多用途透析用監視装置	20台
●LDL選択的血漿吸着浄化装置	1台
●個人用透析患者監視装置	4台

輸血管理室

●輸血検査装置	2台
---------	----

超音波診断室

●超音波診断装置一式	8台
------------	----

手術室

●高機能手術台	12台
●クリーンゾーンシステム	1式
●手術用顕微鏡	4台
●鏡視下手術システム	7式
●術中ビデオ撮影システム	11式
●全身麻酔器	13台
●ハイブリットORシステム	1式
●ダヴィンチサージカルシステム	1式

健診センター

●一般撮影装置	1台
●透視撮影装置	3台
●骨塩定量測定装置	1台
●超音波診断装置	5台
●血圧脈波検査装置	1台
●内視鏡装置	3台
●生理検査装置 (聴力・心電図・肺機能等)	17台

臨床検査技術科

●尿検査装置	4台
●血球計数装置	4台
●血液凝固分析装置	2台
●微生物検査装置	5台
●臨床化学自動分析装置	2台
●生理検査装置 (聴力・心電図・肺機能・脳波)	14台
●病理検査装置 (包埋・染色)	9台
●免疫血清検査装置	6台
●遺伝子検査装置	5台

薬剤部

●自動アンプル払出機	1台
●自動錠剤分割分包機	1台
●一包化錠剤画像鑑査システム	1式
●自動処方監査システム	1式
●散剤監査システム	1式
●抗癌剤混注監査システム	1式

内視鏡センター

●内視鏡ビデオシステム	6式
-------------	----

口腔ケア

●ユニット	2式
●口腔外科用サクション	1式
●X線撮影装置	1台

組織形態

(職能系)

病院長

■副院長

診療部

- 総合診療科
- 総合内科
- 循環器内科
- 脳神経内科
- 呼吸器内科
- 消化器内科
- 腎臓内科
- 糖尿病・内分泌内科
- 臨床研修室
- 血液・リウマチ科
- 化学療法科
- 小児科
- 外科
- 呼吸器外科
- 整形外科
- 形成外科
- 脳神経外科
- 心臓血管外科
- 耳鼻咽喉科
- 産婦人科
- 眼科
- 皮膚科
- 病理診断科
- 泌尿器科
- 精神科
- 放射線診断科
- 放射線治療科
- 麻酔科
- 救急・集中治療科
- 緩和ケア科
- リハビリテーション科
- 超音波診断科
- 健診診療科
- 歯科(口腔ケア)
- 臨床検査医学科
- 内視鏡科

看護部

- 2N(ICU/CCU)病棟
- 3E病棟
- 3W病棟
- 4E病棟
- 4W病棟
- 4N(NICU)病棟
- 5E病棟
- 5W病棟
- 6E病棟
- 6W病棟
- 7E病棟
- 7W病棟
- 8・9E病棟
- 8W病棟
- 9W病棟
- 9N病棟
(バースセンター)
- 手術室
- 中央滅菌室
- 一般外来
- 救急外来
- 放射線科外来
- 中央処置室
- 化学療法室
- 透析室
- 内視鏡室
- 健診室
- 退院支援課
- 入院支援課(PFM)
- 看護管理室
- 保育課

薬剤部

- 調剤課
- 薬品管理課
- 薬剤情報課
- 病棟薬剤課
- 薬剤化学療法課

医療技術部

- 診療放射線技術科
 - 一般撮影課
 - 特殊撮影一課
 - 特殊撮影二課
 - 放射線治療・核医学診療課
- 臨床検査技術科
 - 検体検査課
 - 外来検査課
 - 病理検査課
 - 生理機能検査課
 - 超音波検査課
- 医療栄養科
 - 栄養課
 - 調理課
- リハビリテーション技術科
 - 理学療法課
 - 作業療法課
 - 言語聴覚課
- 臨床工学技術科
 - 機器管理課
 - 技術支援課
- 視能訓練課
- 臨床心理課
- 遺伝カウンセリング課

事務部

- 総務課
- 人事課
- 秘書課
- 経営支援課
- 経理課
- 健診課
- 医事請求課
- 医事管理課
- 医療サービス課
- 地域連携課
- 診療情報管理課
- 物品管理課
- 管財課
- ハウスキープینگ課
- 診療支援課

(事業系)

副院長

救命救急センター

- 集中治療室(ICU/CCU)
- 救急病棟(3W、HCU、3E)
- 救急外来(ER)

副院長

健診センター

- 内視鏡センター
- 大動脈センター
- 先天性心疾患センター
- 心臓カテーテルセンター
- IVRセンター
- 母子医療センター
- 脳卒中センター
- 消化器病センター
- 腎センター
- 人工関節センター
- リハビリテーションセンター

副院長

手術管理センター

- バースセンター
- 予防接種センター
- 呼吸器センター
- 緩和ケアセンター
- 聴覚センター
- 化学療法センター
- 認知症疾患医療センター
- ロボット手術センター
- ECMOセンター
- 重症熱傷センター
- 超音波センター
- 放射線治療センター
- 臨床遺伝センター
- 生殖医療センター
- 輸血管理センター
- 緩和ケア病棟
- 緩和ケア外来
- 緩和ケアチーム

副院長

診療センターグループ

副院長

急性期医療推進グループ

- 外来診療部門
- 入院診療部門
- 地域連携部門

副院長

医療の質管理グループI

- 安全管理部門
 - 安全管理室
 - 感染管理室
 - 診療情報・臨床指標精度管理室
 - 臨床試験管理室
 - 臨床研究実驗室
- 院内迅速対応チーム(RRS)
- 報告書確認対策チーム
- 身体的拘束最小化チーム

副院長

医療の質管理グループII

- 統合情報管理部門
- 教育研修部門
- 患者サービス部門
- チーム医療推進部門
- 医療情報室
- 研修管理室
- チーム医療推進室
 - 栄養サポートチーム(NST)
 - 緩和ケアチーム
 - 褥瘡対策チーム
 - 呼吸ケアチーム
 - 糖尿病ケアチーム
 - 感染対策チーム
 - 抗菌薬適正使用支援チーム
 - せん妄認知症ケアチーム
 - 早期離床・リハビリテーションチーム
 - 化学療法サポートチーム
 - 口腔ケアチーム
 - irAE対策チーム
 - 骨折リハビリサービス(FLS)チーム
 - 術後疼痛管理チーム(SAPT)
 - 排尿ケアチーム

副院長

医療の質管理グループIII

- がん相談支援センター
- とちぎ性暴力被害者サポートセンター(とちエール)
- 医療相談・看護相談室

看護部長

経営対策グループ

- 経営情報分析部門
- 経営戦略室

就労支援グループ

- 子育て支援部門
- 事業所内保育施設
- 病児保育施設

● 患者さんの権利と責任

患者さんの権利

済生会宇都宮病院で医療を受ける方は、患者さんとして以下の権利を有し、私達はその権利を尊重いたします。

1. 個人として尊重され、適切な医療を受けること。
2. 病気や治療の内容、および回復の可能性について、わかりやすい言葉や方法で説明を受けること。
3. 手術や検査など重大な診療行為を受けるかどうかの判断に、必要かつ十分な説明を受けること。
4. 治療方針の決定に主体的に参加し、自分の意思で治療を受けるかどうかを決定すること。
5. 痛みを和らげるために、原因に応じた適切な治療、ケアを受けること。
6. 人生会議の内容が尊重され、適切な治療、ケアを受けること。
7. 他施設の医師に意見（いわゆるセカンドオピニオン）を求めること。
8. 医療に関する個人情報は保護され、プライバシーが守られること。
9. 治療を継続するために、適切な医療機関の紹介を受けること。
10. カルテ開示を求めること。
11. 会計の内容について説明を受けること。
12. 治療に納得がいけない場合は、自分の意思で退院すること。
13. 診療行為において事故が発生した場合は、その内容を事実に基づいて、可能な限り詳細に説明を受けること。

患者さんの責任

済生会宇都宮病院で医療を受ける方は、患者さんの責任として以下の事項をお守りください。

1. ご自身の病状について、正確に話していただくこと。
2. ご自身の病気と医療行為の経過について気になる点があれば、スタッフに申し出ていただくこと。
3. 同意された治療を受けるにあたっては、医療スタッフの計画や指示に基づき、療養していただくこと。
4. 治療を受けない選択をされた場合、または医師の指示に応じない場合、それにより生じる医療上の問題には、ご自身の責任で対応していただくこと。
5. 受けた医療に関する支払いには、速やかに応じていただくこと。
6. 当院での入院治療が終了した場合には、医師の指示に基づき、速やかに退院または転院していただくこと。
7. 他の患者さんや医療スタッフへの迷惑行為（大声、威嚇、暴言、医療行為の強要など）は行わないこと。
8. 敷地内では禁煙していただくこと。
9. 面会時間、電子機器の取り扱いなど、院内の規則を守っていただくこと。

お守りいただけない場合は、治療や入院をお断りすることもあります。

病院に関する心配や苦情を下記の窓口にご相談することができます。

相談窓口	病院内窓口（がん相談支援センター／医療相談・看護相談室）	TEL.028-626-5500	受付時間（平日）8:30～17:30（土曜）8:30～12:30
	外部窓口 栃木県医師会（診療に関する相談窓口）	TEL.028-622-2655	受付時間（平日）9:00～17:15
	栃木県医療安全相談センター	TEL.028-623-3900	受付時間（平日）9:00～11:30／13:00～16:30

当院では患者さんの相談窓口を1階エントランスホールに設け、患者さんとのパートナーシップをより堅固なものとするため、医療全般についてのご相談に応じております。お気軽にご相談ください。

認定・認証

子どもの患者さんの権利

済生会宇都宮病院は子どもの患者さんの権利を守り、安全で安心な医療を提供することを約束します。

1. 子どもたちは、ひとりの人間として大切にされ、もっとも良いと考えられる医療を受けることができます。
2. 子どもたちは、安心・安全な環境でもっとも良いと考えられる医療を受けることができます。
3. 子どもたちは、病気や治療について、わかりやすい方法で説明を受けることができます。
4. 子どもたちは、自分の意見や希望、わからないことや心配なことがあるとき、周りの大人や病院の人に伝えることができます。
5. 子どもたちは、自分の意見や希望が通らなかったとき、わかりやすい言葉で理由を説明してもらうことができます。
6. 子どもたちは、知られたくないことがあるとき、家族や病院の人に伝えることで、秘密にすることができます。
7. 子どもたちは、入院しているときでも、遊んだり勉強したりすることができます。
8. 子どもたちは、両親またはそれに代わる人と一緒に、診療録（カルテ）を見ることや、セカンドオピニオンを求めることができます。

※診療録とは、病気のことについて書かれている記録。

※セカンドオピニオンとは、他の病院の先生（医師）の意見を聞くこと。



日本医療機能評価機構

日本医療機能評価機構更新認定

日本医療機能評価機構の認定病院です。



人間ドック健診施設機能評価認定施設

健診センターは、日本病院会、日本人間ドック学会による人間ドック健診施設機能評価の認定施設です。



地域がん診療連携拠点病院

地域の医療機関と緊密な連携を図り、継続的に全人的な質の高いがん医療を提供する体制が整えられているとして、厚生労働大臣の指定を受けています。



臨床研修病院

厚生労働省による臨床研修病院の指定を受け、臨床研修医の指導を行っています。

DPC特定病院群

厚生労働省によるDPC特定病院群の指定を受けています。大学病院本院に準ずる機能を有する病院として、高度な医療を提供しています。

地域医療支援病院

栃木県知事より地域医療支援病院の承認を受けています。紹介患者さんへの医療提供、医療機器の共同利用の実施、救急医療の提供及び地域の医療従事者のための研修の実施などの役割を担っています。